

2019年度 事業計画書

自 2019年 4月 1日

至 2020年 3月31日

I. 基本方針

本財団は、「デザイン保護を通じて創作を支援する」との立場から各事業の実施を通じて、商品開発の活性化を期待し、陶磁器産業の持続的な発展に貢献したいと考えています。

デザインの保護については、4年目を迎える「予備登録」と実績ある「保全登録」を両輪として、創作者の皆さまに応えていく所存です。

財団創設以来の蓄積された諸資料は先行意匠資料として活用していますが、その利用及び保存を促進するため、資料のデジタル化に努めてまいります。

また、意匠権、商標権、著作権など、知的財産権に関わる相談窓口として広く対応していきます。

II. 事業計画の概要

1) 陶磁器のデザイン及び裏印の保全登録事業

食器・ノベルティ・タイルのデザインと裏印の保全及び模倣防止について以下の事業を行います。

(1) 食器、ノベルティ、タイルの新規デザインと裏印の保全登録事業

新規デザインと裏印を本財団に保全登録し、模倣防止を図ります。

陶磁器デザインの保護には下記の2つの制度にて対応しています。

利用者は保護を求める新規デザインの諸条件に合わせ、選択して利用できます。

① 意匠の保全登録制度

申請(書面申請)に基づき、新規性を判断する意匠審査を実施し、“新規性あり”とした意匠について保全登録を行います。

保全期間の年限は設けていません。

② 意匠の予備登録制度

申請(電子メール申請)に基づき、登録者・申請意匠・受付日付を確認し、登録。「先使用の証拠」として本財団が証明します。

利用期間は申請(登録)から3カ年(1年毎の更新確認)。

4年目以降の保全登録を希望する登録者には、制度①で対応します。

(2) 登録した新規デザイン・裏印の公示

「保全登録」及び「予備登録」を本財団ホームページにて公示します。

(3) カタログの受入

事業者からカタログやパンフレット等を受け入れ、本財団の受付日付を「公知日」とし(受付証を発行します)、当該カタログ等に掲載されている製品の模倣防止や他者による類似製品の権利化防止に役立ちます。

(4) 意匠や商標など権利化への啓発及び模倣防止対策

- ① 登録意匠・裏印の模倣問題への対処には、顧問弁理士・弁護士の協力を得て取り組みます。
- ② 意匠権や商標権、著作権など知的財産権に関わる相談に応じます。特許庁出願を希望の方には、顧問事務所とともに、出願の支援を行います。
- ③ 外国において商標権や意匠権を得ようとする事業者には、行政の実施する助成金制度の紹介及び申請に関する相談に応じます。
- ④ 不正競争防止法について、顧問弁理士・弁護士の協力を得て、適用事例等の研究を進めます。
- ⑤ 特許庁に登録された意匠・商標・実用新案などを検索できる「特許情報プラットフォーム J-PlatPat」の利用について相談に応じます。

2) 保存資料の公開・利用

本財団には下記の資料が保存されています。

- ① 意匠の「保全登録証」 1956年～現在 約13万件
*このうち、「食卓台所用品」約8万件はデータベース構築済み
- ② 輸出入取引法に基づく「意匠認証」資料 1956年～1997年
約75 万件
- ③ 昭和初期(1932年、1935年)及び戦後(1950年、1954年)
の業界団体調査の「裏印簿」(傘下の事業者対象)
- ④ 本財団1971年調査 輸出事業者を対象とした「裏印、シール、
パタンネーム」報告ファイル
- ⑤ 収集した書籍、デザイン・工芸関連専門誌、業界紙誌

これら資料を公開し、利用を促進するとともに、調査の依頼に対応します。

<資料の公開・活用の主な取り組み内容>

(1) 陶磁器意匠及び裏印に関する調査

陶磁器愛好家などからの調査依頼を受け、製造事業者や製造年代の特

定出来たものについては、資料コピーなどを提供する。

(2) 瀬戸地区の陶磁器輸出最盛期を築いたノベルティについて、「人形」分野の意匠認証約7万件(資料②の一部)のデジタル化を図る。

デジタル化資金として、2018年度特定寄附金を当てる。

(3) 陶磁器デザイン史・産業史等の研究者による調査に協力する。

(4) 「陶磁器意匠データベース(食卓台所用品)」の利用を促進する。

(5) 保存資料は全て、本財団事務所において閲覧可能とする。

3) 陶磁器デザインに関するセミナー事業

陶磁器デザインに関する講演会を行い、デザイン開発者の育成や陶磁器ファン層の拡大に貢献します。

本年度開催の場所・時期は未定ですが、開催について期中に検討する。

4) 以下の取り組みについて資料収集及び検討を続けます。

① 「裏印(銘版)データベース(全国の陶産地で、1945年以降使用された裏印を対象)」の構築について

(以上)